

平成30年度第3回北海道政策評価委員会開催のご案内
平成30年度第3回基本評価等専門委員会開催のご案内

平成30年度第3回北海道政策評価委員会及び第3回基本評価等専門委員会を次のとおり開催します。

記

1 日 時

平成30年11月7日（水）

- (1) 基本評価等専門委員会 15:00～（50分程度）
- (2) 北海道政策評価委員会 15:55～（基本評価等専門委員会終了後、50分程度）

2 場 所

かでる2・7 10階 1030会議室

3 議 題（予定）

(1) 第3回基本評価等専門委員会

ア 平成30年度政策評価の結果（案）

（ア） 基本評価

（イ） 特定課題評価

(2) 第3回政策評価委員会

ア 平成30年度政策評価の結果（案）

（ア） 基本評価

（イ） 特定課題評価

（ウ） 公共事業評価

4 傍 聴

- ・ 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、受付で住所、氏名を記入し、事務局の指示に従って会場に入場してください。
- ・ 定員は10名とさせていただきます。
- ・ 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- ・ 傍聴は、別添の傍聴要領に従って行うようにしてください。

北海道政策評価委員会 傍聴要領

1 傍聴をする場合の手続き

- (1) 北海道政策評価委員会の会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会議において、飲食などはできません。
- (3) 会議において、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、会長、事務局が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 会議において、ビラ、チラシ等の配付はありません。
- (5) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。
おわかりにならないことがあれば係員にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。